

第73回 愛知県高等学校総合体育大会 ヨット競技 要項

1 期 日

- (1) 開始式 令和元年5月26日(日) 9:00
- (2) 競 技 令和元年5月26日(日)
- (3) 閉会式 令和元年5月26日(日) 15:30(予定)

2 会 場

豊田自動織機海陽ヨットハーバー 同沖合 蒲郡市海陽町1-7 (0533)59-8851

3 主 催

愛知県教育委員会 愛知県高等学校体育連盟
愛知県スポーツ協会 愛知県ヨット連盟

4 競技種目

男子420級・女子420級・男子レーザーラジアル級・女子レーザーラジアル級
学校対抗競技 男子・女子

5 競技日程

- 5月26日(日)
- 9:00 開始式
- 9:50 男子・女子420級第1レース予告信号時刻(第2レース以降は海上にて指示)
- 10:00 男子・女子レーザーラジアル級第1レース予告信号時刻
(第2レース以降は海上にて指示)
- 15:30 閉会式(予定)

6 競技規則

2017-2020国際セーリング競技規則に定義された規則、セーリング装備規則、愛知県高等学校総合体育大会要項、同ヨット競技要項により実施する。

7 競技方法

- (1) 男女各競技種目別に順位を決定する。
- (2) 本大会は、男女各競技種目とも1レース以上のレースが完了すれば成立する。
- (3) 各種目の得点は、競技規則付則A4の低得点方式を適用する。各艇の得点は実施した全てのレースの合計得点とする。
- (4) 学校対抗競技は、男女別に420級、レーザーラジアル級の確定した順位に対する得点を与え、各校の上位2艇までの合計得点で決定する。「順位に対する得点」とは、1位の得点を参加艇数の値とし、1位下がるごとに1点を減じた得点とする。得点は全ての参加艇に与える。同点の場合は、420級、レーザーラジアル級のいずれかで、確定した順位が最も良い学校を上位とする。それでも序列がつかない場合は420級の順位が良い学校を上位とする。
- (5) 参加するすべてのレース艇は各校持ち込みもしくは各学校の責任においてチャーターした艇でなければならない。
- (6) 複数の艇で同一番号のセールを使用することはできない。

8 参加資格

- (1) 愛知県高等学校体育連盟加盟校の生徒であること。
- (2) 学校長の出場認知証明のあるもの。(健康診断実施のこと)
- (3) 全日制課程と定時制課程および通信制課程との混合チームは出場できない。
- (4) 年齢は平成12年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、同一学年での出場は1回

限りとする。

(5) 2019 年度日本セーリング連盟会員登録が有効なもの。

(6) その他全国高等学校総合体育大会ヨット競技要項の参加資格に準ずる。

9 参加制限

(1) 男女とも、1 校各種目 8 艇までエントリーできる。

(2) 420 級の登録選手数は、1 艇 4 名以内とする。複数の艇に登録することはできない。また、レーザーラジアル級の登録選手数は、1 艇 1 名とする。各校ごとに監督 1 名（当該校専任教職員）以上が引率すること。監督が付き添わないチームは出場を認めない。

10 計 測

(1) 計測は必要に応じて行なうが、計測を行なわなくてもクラスルール通りに艇を維持することは、オーナーの責任である。

(2) 必要に応じて、艇の計測証明書を提示すること。

11 表 彰

(1) 男女とも学校対抗競技優勝校に優勝盾およびメダルを授与し、1 位、2 位、3 位に賞状を授与する。

(2) 男女とも各種目の 1 位にメダル、1 位、2 位、3 位に賞状を授与する。

12 連絡事項

(1) 競技中に負傷した場合、主催者は応急の処置はするが、その後の責任は負わない。

(2) 出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率され、引率責任者は選手の指導、監督にあたる。

(3) 各校(校長)は大会へ参加する生徒に対し、プログラムの作成、成績上位者の報道機関への情報提供、ホームページへの掲載等個人情報が公開されることについて、本人及び保護者の同意を得ておくこととする。同意の得られない生徒がいる場合には、別紙「個人情報の公表に同意が得られない生徒名簿」を参加申込書に添え提出してください。提出がない場合は、同意が得られているものとして取り扱わせていただきます。

(4) 参加者は、健康保険証を持参する。

(5) ライフジャケット（十分に浮力のあるもの）及び必要備品等を持参する。

(6) 野積み料および水代については、各校で負担する。

(7) 大会当日、愛知県高体連の参加申込書・競技会分担金(1 名 700 円)を持参してください。

(8) 出場予定の選手名とセール番号を別添ファイルの形式に従い、碧南工業高校佐野勇人宛 (kankyousano@hekinan-th.aichi-c.ed.jp) に、5 月 17 日 (金) までに連絡してください。

問い合わせ先

〒447-0066 碧南市丸山町 3-10 愛知県立碧南工業高校 伊藤 毅

TEL : (0566) 42-2500 FAX : (0566) 42-9660

第73回 愛知県高等学校総合体育大会 ヨット競技 帆走指示書

1. 適用規則

本大会は、セーリング競技規則2017-2020（以下「RRS」という）に定義された規則、セーリング装備規則、愛知県高等学校総合体育大会要項、同ヨット競技要項を適用する。ただし、この帆走指示書により変更したものを除く。

2. 競技者への通告

競技者に対する通告は、西棟大会本部横ロビーに設置された公式掲示板に掲示する。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書(以下「指示」という)の変更は、それが発効する第1レースの予告信号時刻の60分前までに公式掲示する。

4. 陸上で発する信号

4.1 陸上で発する信号は、西棟大会本部前に設置された信号旗掲揚柱に掲揚する。

4.2 音響1声と共に掲揚されるD旗は、「予告信号は、D旗の掲揚後20分以降に発せられる」ことを意味する。艇は、この信号を発せられるまで、離岸してはならない。[DP]

4.3 予告信号予定時刻の20分前までにD旗を掲揚しない場合、そのレースのスタートは、時間に定めなく延期している。

5. レース日程

5.1 レース日程は次のとおりとする。

予告信号時刻		男子・女子420級	男子・女子レーザーラジアル級
5月26日(日)	第1レース	9:50	10:00
	第2レース	引き続き	引き続き
	第3レース	引き続き	引き続き

5.2 男女各競技種目とも最大3レースを予定している。

5.3 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために、予告信号を発する少なくとも5分以前に音響1声とともにオレンジ色旗を掲揚する。

6. クラス旗

男子・女子420級のクラス旗は、「420旗」（白地に青色文字）を用いる。

男子・女子レーザーラジアル級のクラス旗は、「レーザー旗」（白地に赤色エンブレム）を用いる。

7. レースエリア

レースエリアは、添付図1に示すエリアとする。

8. コース

8.1 添付図2のコース図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

8.2 予告信号以前に、レース委員会の信号艇に、帆走すべきコース、最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

9. マーク

9.1 マーク①②は当該黒色数字入り蛍光オレンジ色の円筒形ブイとする。

9.2 指示11に規定する新しいマークは、オレンジ色の三角錐形エアブイとする。

9.3 スタート・マークはスターボードの端にあるレース委員会信号艇と、ポートの端にあるレース委員会艇とする。

9.4 フィニッシュ・マークはスターボードの端にあるレース委員会艇と、ポートの端にあるオレンジ色の円筒形ブイとする。

10. スタート

- 10.1 レースは、RRS26を用いて、予告信号をスタート信号の5分前とし、スタートさせる。
- 10.2 スタート・ラインは、スターボードの端にあるレース委員会信号艇のオレンジ色旗を掲揚しているポールまたはマストと、ポートの端のレース委員会艇のオレンジ色旗を掲揚しているポールまたはマストのコース側の間とする。
- 10.3 予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・ラインの概ね100m以内のスタート・エリアを回避しなければならない。 [DP]
- 10.4 スタート信号後4分以内にスタートしない艇は、審問なしに「スタートしなかった」(DNS)と記録される。これはRRS A4・A5を変更している。

11. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(または、フィニッシュラインを移動し)、実行できればすぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合は、そのマークは元のマークで置き換える。

12. コースの短縮またはレースの中止

レース委員会はRRS32.1以外に、レースの公正に影響を及ぼしそうな大きな風向の変化が発生した場合、又は風速が一定時間4Knt以下に低下した場合、コースの短縮又はレースを中止することができる。この項に基づきレース委員会がレースを継続又は中止したことについて、艇による抗議又は救済の要求の根拠とはならない。これはRRS62.1(a)を変更している。

13. フィニッシュ

フィニッシュラインは、スターボードの端にあるフィニッシュ・マーク上のオレンジ色旗を掲揚したポール又はマストと、ポートの端のフィニッシュ・マークのコース側の間とする。

14. タイムリミット

RRS30.4に違反しないでスタートした先頭艇がコースを帆走してフィニッシュ後、15分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった」(DNF)と記録される。これは、RRS35, A4, A5を変更している。

15. 抗議と救済要求

- 15.1 抗議書は、陸上本部で入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内に陸上本部に提出されなければならない。
- 15.2 抗議締切時刻は、当日の最終レース終了から60分とする。ただし、プロテスト委員会の裁量により、この時間を延長する場合がある。
- 15.3 レース委員会又はプロテスト委員会による抗議の通告を、RRS61.1(b)に基づき艇に伝えるために、指示15.2の抗議締切時刻までに公式掲示板に掲示する。
- 15.4 審問の再開要求は判決を通告されて20分以内に提出されなければならない。これはRRS66を変更している。
- 15.5 指示10.3, 17, 18, 19の違反は、艇による抗議の根拠とならない。この項はRRS60.1(a)を変更している。

16. 得点

- 16.1 本大会が成立するためには、男女各競技種目別に1レースを完了することを必要とする。
- 16.2 各競技の得点は、RRS A4の低得点方式を適用する。各艇の総得点は、成立した全てのレースにおけるその艇の得点合計である。
- 16.3 学校対抗競技における得点計算の方法は大会要項による。

17. 安全規定

- 17.1 出艇申告は署名方式で行う。出艇しようとする艇長はレース運営本部にある署名用紙に署名して出艇すること。帰着申告は艇長(事情によりやむを得ない場合は代理人可)の署名をもって行う。[DP]

- 17.2 各艇の乗員は、衣類の着脱のために要するわずかな時間を除き、離岸から着岸までの間、十分な浮力で体重を支えることのできる有効なライフジャケットを常に着用していなければならない。[DP]
- 17.3 艇が救助を要請する場合には、救助する船に対して、片手を高く上げて合図を送ることとする。
- 17.4 レース委員会又はプロテスト委員会は、危険な状態にあると判断したレース艇に対して、リタイアを勧告する。また、緊急救助を要すると判断した場合には、競技者の意思に拘わらず強制的に救助を行うことができる。この場合、艇からの救済要求は認めない。これはRRS62.1(a)を変更している。

18. ごみ処理 [DP]

艇は、ごみを水中に捨ててはならない。ごみはレース運営艇に渡してもよい。

19. 無線通信 [DP]

艇は、緊急時の救助要請する場合を除き、レース中無線送信を行ってはならず、またすべての艇が利用できない特殊な無線通信を受信してはならない。これには携帯電話およびGPSも該当するものとする。

20. その他

本大会にて発生した問題については、レース委員会の裁定に委ねるものとする。

添付図1



添付図2

